

情報 Infomation のコーナー

加東市役所は土・日・祝日、12月29日から翌年の1月3日を除き、8:30から17:15まで開庁しています。市民課のみ火曜日は19:15まで業務延長しています。



相談

女性のための相談

夫婦や家族のこと、職場や地域での人間関係などの悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。

(秘密厳守・無料・託児あり)

日時 6月13日(月)・27日(月)

10時～12時、13時～16時

場所 やしろこどもいえ

相談方法

①電話 ☎0906736611

②面接 1人50分程度(要予約)

申し込み・問い合わせ

福祉部子育て支援課

(庁舎1階)

☎43・0408



募集

農地中間管理事業

借り受け希望者募集

大規模農家等の担い手への農地の集積・集約を図るために、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく「農地中間管理事業」を活用した農用地の借り受けを希望する方は、あらかじめ申し込みが必要です。

借り受けを希望する方は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAXまたは電子メールで兵庫みどり公社まで申し込んでください。申込書は農林課窓口にあります。

募集期間

6月1日(水)～30日(木)

申し込み・問い合わせ

〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目

7-18(兵庫県下山手分室)

公益社団法人

兵庫みどり公社

☎078・361・8114

FAX 078・361・8128

特設総合相談所を開設

生活上の相談、人権に関する相談の場として、特設総合相談所を開設します。ご相談は無料で、秘密は守られます。いじめ問題・近隣トラブル・心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

日時・場所

7月5日(火)

○久米公民館 10時～12時

○窪田隣保館 13時～15時

相談担当者 人権擁護委員・

民生児童委員

問い合わせ

教育委員会人権教育課

(庁舎4階)

☎43・0544

認知症相談を実施します

医師や認知症ケアの専門家が、ご自宅を訪問して悩みや心配事をお聞きします。

「もしかして認知症?」「どのように接したらいいかわからない・・・」などと悩んでいませんか? 認知症に関わることであれば、どんなことでも結構です。気軽にご相談ください。

日時

7月7日(木)

14時30分～

平成28年度狩猟免許試験が実施されます

免許の種類 網猟(主に鳥類)・

わな猟(獣類のみ)・第一種銃猟(装薬銃・空気銃)・第

二種銃猟(空気銃)

申込期間

第1回試験

6月6日(月)～24日(金)

第2回試験

7月25日(月)～8月12日(金)

申込方法 申請書に必要事項

を記入のうえ、必要書類を添えて、兵庫県環境創造局鳥獣

対策課まで持参または郵送してください。申請書は農林

課窓口にあります。(郵送は特定記録郵便に限りです。)

試験日・場所

○第1回試験 姫路会場7月

23日(土)・神戸会場7月27日

(水)

※養父会場・南あわじ会場

8月6日(土)(わな猟試験のみ)

○第2回試験

姫路会場9月7日(水)・神戸

会場9月17日(土)

◎試験日と場所は、受験受付

時に指定されます。

申し込み・問い合わせ

〒650-18567

兵庫県環境創造局鳥獣対策課

☎078・362・3463

定員 3人(要予約先着順)

◎定員に達した後に申し込まれた方には、次回以降優先的に相談を受けていただけるよう調整します。

申込期限 6月28日(火)

問い合わせ

社会福祉法人

加東市社会福祉協議会

☎42・2006

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題についての電話相談をお受けします。

フリーダイヤル

ぜろぜろなのひやくとおばん

☎0120・0007・110

(全国共通・無料)

相談員

人権擁護委員、法務局職員

※秘密は厳守します。

日時

6月27日(月)～7月1日(金)

8時30分～19時

7月2日(土)～3日(日)

10時～17時

問い合わせ

神戸地方法務局人権擁護課

☎078・392・1821

児童手当・特例給付現況届を提出してください

児童手当・特例給付を受給している方は、6月中に現況届および必要書類を提出しなければなりません。

提出が遅れた場合、6月分以降の手当が支給停止となります。5月分まで手当を受給し、6月分以降も引き続き受給対象となる方には、市役所から現況届の用紙をお送りします。ので、記入のうえ、必要書類を添えて、期限までに提出してください。

提出期限 6月30日(木)

提出窓口

福祉部子育て支援課または市民生活部市民課窓口(庁舎1階)

問い合わせ

福祉部子育て支援課(庁舎1階)

☎43・0408

児童手当の振り込みのお知らせ

平成28年2月分から5月分までの児童手当は、6月10日(金)に指定口座に振り込みます。通帳等でご確認ください。

問い合わせ

福祉部子育て支援課(庁舎1階)

☎43-0408

なお、特別障害者手当等は平成28年4月分から次のとおり手当額が改定されています。

○特別障害者手当

平成28年3月まで

平成28年4月から

26,620円

26,830円

○障害児福祉手当

平成28年3月まで

平成28年4月から

14,480円

14,600円

問い合わせ

福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409

市・県民税第1期の納期限は6月30日(木)です。

※市・県民税の納税通知書は6月10日(金)発送予定です。

- ・市税の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
- ・コンビニエンスストアでも納付できます。
- ・納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。
- ・納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生します。

問い合わせ 総務部税務課(庁舎1階) ☎43-0396

普通救命講習

(受講料無料)

日時 6月24日(金)18時～21時

場所 加東消防署 2階会議室

定員 10人程度

締切日 6月14日(火)

申し込み・問い合わせ

加東消防署救急係 ☎42-3810

加東消防署からのお知らせ



1/1～4/30 火災 12件 救急 576件 救助 16件

6月第2週は危険物安全週間です

毎年6月の第2週は、危険物安全週間です。夏季は、気温の上昇に伴い、危険物の自然発火による火災が発生しやすくなります。十分に注意しましょう。

今一度、ご確認を!

○市民のみなさん

- ・ガソリン・混合ガソリンは「消防法に適合した金属製容器(ガソリン携行缶)」で貯蔵していますか?
- ・危険物を買いだめしていませんか? 消防法や北はりま消防組合火災予防条例で、貯蔵できる数量が決められています。

○事業所のみなさん

- ・危険物許可施設や、届出施設の清掃・整理をされていますか?
- ・施設の位置や構造、設備を許可や届出なく変更していませんか?(少量危険物取引所等には届出が、危険物施設には許可申請が必要です)

問い合わせ 加東消防署予防係 ☎42-3560